

自 然 第 7 6 1 号
令和2年(2020年)7月28日

北海道環境審議会
会長 中村 太士 様

北海道知事 鈴木 直道



道指定鳥獣保護区の指定及び特別保護地区の再指定について(諮問)
このことについて、次のとおり諮問します。

記

<諮問の理由>

次の道指定鳥獣保護区の指定及び令和2年9月30日をもって存続期間が満了する鳥獣保護区の更新に係る特別保護地区の再指定について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条第9項及び第29条第4項において準用する同法第4条第4項の規定に基づき、意見を求めるものです。

- 1 キナシベツ湿原鳥獣保護区【指定】
- 2 舞鶴遊水地鳥獣保護区【指定】
- 3 濁川鳥獣保護区特別保護地区【再指定】
- 4 花岡鳥獣保護区特別保護地区【再指定】
- 5 女満別鳥獣保護区特別保護地区【再指定】
- 6 根室丹根沼水源地鳥獣保護区特別保護地区【再指定】

(環境生活部環境局自然環境課)

環境審第13号

令和2年(2020年)7月28日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境審議会会長 中村 太士



道指定鳥獣保護区の指定及び特別保護地区の再指定について(答申)

令和2年7月28日付け自然第761号で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、原案を適当と認める旨決議したので答申します。